

第39回大阪市男女共同参画審議会 会議録

1 日 時 令和2年12月14日（月） 13時30分～16時

2 会 場 大阪市役所本庁舎5階 特別会議室

3 出席者 （審議会委員）

川口会長、伊藤委員、牛山委員、海老沢委員、興津委員、渋谷委員、篠田委員、徳野委員、永田委員、花岡委員、朴木委員、前田委員、森田委員

※川口会長、伊藤委員、牛山委員、海老沢委員、興津委員、篠田委員、徳野委員、永田委員、花岡委員、森田委員はウェブ会議により出席

（事務局）

田丸市民局理事、西野女性活躍推進担当部長、中野男女共同参画課長、中山雇用女性活躍推進課長、吉田男女共同参画課長代理、永富配偶者暴力相談支援センター担当課長代理、梅辻雇用女性活躍推進担当課長代理、西嶋男女共同参画課担当係長、山田雇用女性活躍推進課担当係長

（大阪市男女共同参画推進本部常任幹事）

古井人事室人事課長代理、奥本経済戦略局企画総務部企画課長代理、森市民局ダイバーシティ推進室人権企画課長、河野福祉局総務部経理・企画課長、中村健康局健康推進部健康施策課長代理、玉田こども青少年局企画部経理・企画課長代理、大多教育委員会事務局生涯学習部生涯学習担当課長、弘元教育委員会事務局指導部初等・中学校教育担当課長

- 4 議 題
- （1）令和元年度の取組状況・実績・評価について
 - ・各事業の令和元年度取組状況にかかる説明・意見交換
 - ・意見交換全体のまとめ
 - （2）新たな男女共同参画基本計画の策定に向けた検討状況について
 - （3）その他

- 5 配布資料
- ・資料1 計画のPDCA・進捗管理について
 - ・資料2 施策の各基本的方向の進捗状況
 - ・資料3 自己評価一覧
 - ・資料4 第2次大阪市男女きらめき計画にかかる平成31年度（令和元年度）実績及び自己評価（全事業の自己評価調査票）
 - ・資料5 成果指標・活動指標及び参考指標の現状値一覧
 - ・資料6 大阪市男女共同参画基本計画～第2次大阪市男女きらめき計画～概要版冊子
 - ・資料7 計画におけるPDCAにかかる外部評価について

- ・資料8 第4回専門調査部会資料
- ・資料9 今後の予定について
(参考)
- ・大阪市男女共同参画審議会委員名簿
- ・大阪市男女共同参画審議会規則
- ・大阪市男女共同参画審議会運営要領

○ 事務局（吉田男女共同参画課長代理）

それでは、定刻より少し早いですけれども、皆さんおそろいになりましたので、ただいまより第39回大阪市男女共同参画審議会を開催いたします。本日は大変お忙しい中、ご出席賜り、厚く御礼申し上げます。進行役を務めさせていただきます男女共同参画課長代理の吉田でございます。どうぞよろしくお願いいたします。開催にあたりまして、田丸市民局理事からご挨拶申し上げます。

○ 事務局（田丸市民局理事）

市民局理事の田丸でございます。委員の皆様方におかれましては、本日は年末のお忙しい中、また、新型コロナウイルス感染症拡大が予断を許さない状況のもと、ウェブのご利用も合わせまして、ご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。本日はマスク着用や消毒など出来る限り策を講じておりますけれども、審議時間につきましても、事務局側の説明をコンパクトにまとめるなどして、出来るだけ短縮化に努めてまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

委員の皆様方には、平素から本市の男女共同参画施策はもとより、市政の各般にわたりまして、格別のご高配を賜っておりますことに、この場をお借りいたしましてお礼申し上げます。

さて、本日は、大阪市男女共同参画基本計画～第2次大阪市男女きらめき計画～に基づき進めて参りました令和3年度の取り組みの実施状況や実績を報告させていただき、その評価の部分につきまして、ご意見を賜りたいと存じます。また、この間、専門調査部会においてご検討いただいている次期計画の現段階の状況につきましても、ご報告させていただきたいと思っております。コロナ禍におきましては、DVなど特に女性を取り巻く状況に影響が生じるというふうにも言われているところでございます。本日いただきましたご意見を今後の施策展開に生かして参りたいと考えておりますので、委員の皆様、それぞれのお立場から忌憚のないご意見を賜りますようお願い申し上げます。ご挨拶といたします。本日はよろしくお願いいたします。

○ 事務局（吉田男女共同参画課長代理）

本日ご出席の委員の皆様のご紹介についてですが、会場側とウェブ出席と合わせ、お配りまたはお送りしている出席者名簿のとおりとなりますので、配席表を併せてご確認をお願いいたします。なお、本日は友田委員、三久保委員につきましては、所用のためご欠席されております。

次に、事務局について、紹介は出席者名簿の裏面及び配席表で省略させていただきますが、4月1日の人事異動及び組織改正により、昨年度から一部変更となっております。どうぞよろしくお願いいたします。また、本日は庁内の推進体制である、男女共同参画推進本部から、計画に関係の深い常任幹事が出席しております。同じく、出席者名簿及び配席表のとおりとなっておりますので、ご確認をお願いいたします。

次に、配布資料の確認をさせていただきます。説明の都合上、ここで座らせていただきます。会場に参加の委員はお手元の資料、ウェブ参加の委員につきましては、12月8日火曜日の20時に事務局よりお送りしているデータが本日使用する資料になりますので、ご確認をお願いいたします。

最初に、次第で、データはワードのファイルになります。めくっていただきまして、次に資料1が1枚もののパワーポイントの資料、資料2が各基本的方向の進捗状況としてホッチキス留め24ページの資料になります。データではPDFの資料となっております。資料3が1枚ものの自己評価一覧で、エクセルのファイルとなっております。資料4が計画にかかる昨年度の実績及び自己評価としまして、46ページまでのホッチキス留めの資料、データではエクセルのファイル内に1枚のシートとなっております。資料5が成果指標、活動指標及び参考指標の現状値一覧として、ホッチキス留め7ページまでの資料、データではPDFで7ページの資料になっています。資料6が、計画の概要版の緑の冊子になります。データではこれを取り込んだPDFになっています。資料7はホッチキス留め2枚もので、データではエクセルで一つのファイルに2枚のシートになっています。資料8は第4回専門調査部会の資料で、会場では次第から資料1、2、3枚を黒色のクリップでまとめた分厚い資料になっています。データでは、これらの資料を一つのPDFにまとめて83ページまでの資料になっています。資料9が今後の予定で1枚もののワードの資料です。最後に参考1から3までの資料で、データではそれぞれPDFの資料となっております。万が一不足があった場合発言していただければ、お配りまたは送付させていただきます。お手元の資料よろしいでしょうか。もし、後ほどでもお気づきになられた場合は、仰っていただければ幸いです。

本審議会は審議会の設置及び運営に関する指針により公開とさせていただきます。また、個々の発言要旨と発言者氏名を記載した会議録を作成し、ホームページ上に公表することをご了承願います。傍聴者におかれましては、お手元の傍聴要領を遵守くださいますようお願い申し上げます。それでは議事に入る前に、川口会長からごあいさつをいただきたいと存じます。

○ 川口会長

会長の川口でございます。本日はコロナウイルス感染拡大の中、ご出席いただきましてありがとうございます。感染拡大の状況でありますので、事務局からの説明はできるだけ簡潔にコンパクトにお願いいただければ幸いです。皆さんどうぞよろしくお願いいたします。

○ 事務局（吉田男女共同参画課長代理）

川口会長ありがとうございました。それでは、これより川口会長に議事進行をお願いいたします。

○ 川口会長

それでは、議事を進めて参ります。

最初に、本日の議事の進め方について、事務局からご説明をお願いいたします。

○ 事務局（中野男女共同参画課長）

男女共同参画課長の中野でございます。よろしくお願いいたします。それでは、本日の議事の進行についてご説明させていただきます。座ってさせていただきます。

本日、議事1、2の順に進めてまいります。議事1につきましては、事務局から、各事業の進捗状況等についてご説明した後、委員の皆様からご意見を頂戴する時間をお取りします。

議事2につきましては、事務局から、この間の専門調査部会での答申案の検討状況についてご報告させていただきます。

なお、先ほどの川口会長と田丸理事のあいさつにもありましたとおり、本日は新型コロナ感染拡大の状況も踏まえまして、事務局からの説明をできるかぎりコンパクトにいたしまして、皆様からご意見を賜る時間は十分にとりながらも、審議時間の短縮化に努めてまいりたいと考えております。また、ウェブ会議の不慣れによりまして、進行に手間取る場面があるかもしれませんが、できる限りスムーズな進行を心がけますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○ 川口会長

ありがとうございます。それでは、議事1「令和元年度の取組状況・実績・評価」について、まず事務局から説明をお願いします。

○ 事務局（中野男女共同参画課長）

最初に、「資料1 計画のPDCA・進捗管理について」ご説明させていただきます。

まずP（Plan）では、この計画に位置付けている各事業につきまして、所管する局において、毎年度事業計画を作成しています。この計画に基づいて各所属が事業を実施してまいります。

その次のC（Check）ですが、各所属におきまして、事業の実施状況や活動指標の達成状況につきまして、まず自己評価を行っております。計画全体における自己評価の状況は、資料3としてまとめております。

その自己評価をもとに、市民局で実施状況や各指標の達成状況、改善に向けた課題について取りまとめ、本審議会におきまして、男女共同参画の観点から検証評価を行っていただきまして、その評価を外部評価として公表するとともに、各所属にフィードバックをいたします。

ここで左のA（Act）に戻ってまいりまして、事業の改善または次年度の事業計画に反映していくというふうに、PDCAサイクルを回しております。

配布資料のうち、資料4が令和元年度の各所属の取組全体を網羅したものでして、資料5が、計画の指標の現状値をまとめたものです。本日は、この資料4と資料5の内容をとりまとめました「資料2 施策の各基本的方向の進捗状況」に沿ってご説明させていただきます。

では、資料2 施策の各基本的方向の進捗状況について、ご説明させていただきます。ウェブの方は、PDF資料になります。本資料は、施策分野ⅠからⅢにおける、合計10の「基本的方向」ごとに計画の進捗状況、成果指標の現状などをとりまとめたものとなっております。それでは基本的方向1から、ご説明させていただきます。

○ 事務局（中山雇用女性活躍推進課長）

失礼いたします。雇用女性活躍推進課長の中山と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは資料の1ページ「雇用等における女性の活躍促進と両立支援」をご覧ください。進捗状況を説明していくにあたりましては、この様式の囲み、「ア」「イ」を主体にご説明することといたしまして、適宜、バックデータとなります「ウ」「エ」「オ」をご参照いただきながら進めて参りたいと存じます。よろしくお願いいたします。

それではまず「ア」の囲み「計画における課題の認識」をご説明します。大阪における、15歳以上の女性の就業率や、出産・育児等による離職が多くあると考えられる35歳～44歳の女性の就業率はともに

全国平均を下回る水準にあります。女性活躍の推進に向けては、企業に対しては男性中心型の労働慣行の見直し等への実効的な啓発、個人に対しましては、女性のキャリアアップや再就職支援、仕事と家庭の両立に向けた啓発等が必要との認識のもと、取り組んでまいりました。

続きまして、「イ」の囲み、「計画の進捗状況」についてですが、令和元年度は40事業を実施いたしました。取組の主なものにつきましては、次の2ページ「エ」の一覧表に記載しております。とりわけ、この一覧表の（２）、一つめに記載がございます「大阪市女性活躍リーディングカンパニー認証制度」におきまして、令和元年度から新たに中小企業等に対しまして、女性活躍の必要性の啓発、職場環境・雰囲気づくり等に向けたアドバイスなどの支援を実施して参りました。実績といたしまして、啓発は1,902社、支援は154社となっております。また、同じく（２）の三つめに記載しておりますが、「企業における女性活躍推進に関する調査」につきましても、前回の平成28年度の調査から3年ぶりに4,000社に対して実施いたしました。結果として、女性活躍につながる環境整備等については大企業に比べ、中小企業において取組が芳しくないことが明らかとなりました。

成果指標につきましては、資料の1ページにお戻りいただきまして、「ウ」の囲みのところ、「成果指標の現状値」を記載しておりますが、各項目とも概ね順調に推移しております。

このような取組を踏まえまして、今後の取り組みの方向性といたしまして、これは「イ」の囲みに戻って、中ほどの「今後の取組の方向性」という部分がございますが、中小企業等を中心に女性活躍の取組や仕事と家庭の両立を進める意義や必要性について、より一層の浸透を図ってまいりたいと考えております。

次に、4ページ、基本的方向2「地域における女性の活躍促進」についてでございますが、「ア」の課題認識につきまして、地域活動において、リーダーはほとんどが男性であり、女性が中心的役割を果たせていない傾向にあり、原因として考えられる「男性はリーダーを務め、女性は補佐的な役割でよい」といった意識や慣習の解消を図るとともに、女性自身の地域参画を促進するため、意欲ある人材の発掘・育成・支援を行う必要があるとの認識の下、取り組んでまいりました。

「イ」の「計画の進捗状況」についてですが、令和元年度は、13事業を実施いたしました。主な取組事業につきましては、次の4ページ「エ」に掲載しております。また、その各項目の活動指標については、5ページ「オ」の囲みでご覧いただけます。その「オ」をご覧いただきたいのですけれども、一番右列に「目標値」がございます、それに向けて左から右の方に見ていただいたら、概ね順調に実績を重ねていると認識しております。一つ例にとりますと、二つめの項目に「女性チャレンジ応援拠点」というのがあります。これは地域において活躍する女性の発掘、育成、支援を行う拠点でございますけれども、その利用者について、毎年増加しておりまして、令和元年度末時点で活動指標の目標値の4,000人を上回っております。次に成果指標でございますが、これは、すみませんが4ページにお戻りいただきまして「ウ」の囲みでございますように、「地域で女性が活躍しやすくなったと答えた市民の割合」、これは達成が厳しい状況となっております、市民の意識におきかしても、「地域活動において女性が活躍しているとの実感が得られていない」という調査結果が出ております。

「イ」の囲みに戻りまして、「今後の取組の方向性」でございますが、これは地域活動団体に対して、地域活動の企画・方針決定に女性の視点を入れる意義や、女性が地域で活躍している事例を発信するなど、女性の地域活動への参画拡大に向けた啓発を実施してまいりたいというふうに考えてございます。

続きまして6ページでございますが、基本的方向3「政策・方針決定過程への女性の参画の拡大」についてですが、「ア」の囲み、課題認識について、「社会の様々な分野において、男女が対等な構成

員として、多様な視点を持って政策・方針決定を行うこと」への女性の参画は十分に進んでいない状況であることから、企業はもとより、率先垂範すべき大阪市役所における女性職員の管理職登用や、外部の視点から市の方針決定に関わる審議会委員への女性登用を図る必要があるとの認識の下、取り組んでまいりました。

続きまして、「イ」の囲み、計画の進捗状況についてですが、令和元年度は16事業を実施しました。主な取組事業につきましては、次の7ページの「エ」の囲みに掲載しておりまして、市役所におけるワーク・ライフ・バランスの推進に向けた取組や、女性職員の管理職への登用促進等を実施してまいりました。

成果指標につきましては、戻りまして、6ページの「ウ」の囲みにあるように、審議会等、市役所の管理職に占める女性の割合はともに、令和2年度の目標値にはやや届かなかったものの、着実に上昇傾向にあると認識しております。

「イ」に戻りまして、今後の取組の方向性でございますが、本市におきましても、引き続き、性差なく能力を引き出すような女性職員育成の取組やキャリアアップに向けて必要な職務経験を積み重ねることができる相談体制の整備等を進めるとともに、審議会等委員への女性の参画を促進してまいります。私からの説明は以上となります。

○ 事務局（中野男女共同参画課長）

続きまして、資料8ページ、基本的方向4「女性に対するあらゆる暴力の根絶」について説明させていただきます。

計画における課題の認識ですが、大阪府内におけるDVの相談件数は全国的に見ても多く、その内容も複雑で深刻なケースが増えてきていることから、被害者の安全確保に向け、関係機関との連携を強化するとともに、自立支援に向けて、関係機関との一層の連携が必要であるとの認識のもと取組を進めてまいりました。

「計画の進捗状況」ですが、女性に対する暴力の予防と根絶のため、警察・学校等の関係機関と連携し、犯罪が発生しにくい環境づくり、広報・啓発、予防教育などの取組、DV被害者の保護や自立支援の取組など、令和元年度は、35事業を実施しまして、概ね計画通りの実施となっております。特に予防教育の取組としましては、中学生向けのデートDVの防止啓発DVD及びリーフレットを作成しました。

生活指標につきましては、「ウ 成果指標の現状値」にありますように、「なぐる・ける」などの身体暴力については9割以上が暴力として認識されている一方で、「友達や身内とのメールなどをチェックしたり、付き合いを制限する」などの社会的暴力を暴力として認識する市民の割合につきましては、徐々に上がっているものの、目標値の70%には達していない状況です。また、被害者相談窓口の一つでございます配偶者暴力相談支援センターの相談窓口の認知度については、世論調査では上昇傾向にありますが、目標値の50%には達していない状況です。

「今後の取組の方向性」といたしましては、女性に対するあらゆる暴力の根絶に向けて、精神的暴力や社会的暴力等も「暴力」であるという意識を高め、また、相談窓口の認知度向上を図るため、各種広報媒体等を活用し、積極的かつ効果的な広報・啓発を実施すること、また、個人の尊厳を傷つける暴力は許されないという意識を醸成するため、学校教育の場において、啓発教材を活用したデートDV防止の啓発・予防教育授業を実施し、若年層に対する啓発教育の充実を図って参ります。

資料11ページ、基本的方向5「生涯を通じた健康支援」についてご説明させていただきます。

計画における「ア 課題の認識」ですが、男女ともに生涯を通じて健康な生活を営むことができるようにしていくことは男女共同参画社会の実現にあたっての前提であり、男女ともに、生涯を通じて健康を保つため、生活習慣病の早期発見・早期治療を行うため、各種がんの検診受診率の向上が必要です。また、妊娠・出産や女性特有の疾病など性差に応じた健康管理や、思春期、出産期、更年期、老年期等ライフステージに応じた取組を進めていく必要があるとの課題認識のもと取組を進めてまいりました。

「イ 計画の進捗状況」ですが、骨粗しょう症検診などの生涯を通じた女性の健康支援や、妊産婦健康診査などの妊娠・出産にかかる健康支援、がん検診受診勧奨や生活習慣病の予防の取組など、令和元年度は36事業を実施し、概ね事業計画どおりの実施となっております。

成果指標についてですが、「ウ 成果指標の現状値」にありますように、がん検診の受診者数は、ここ数年、ほぼ横ばいとなっております。

成果指標に係る事業は、ページをおめくりいただきまして、主な取組事業の(2) 男女の健康をおびやかす問題についての対策の推進ですが、がん検診受診者数向上策の推進としまして、令和元年度は、大阪市国民健康保険加入者へ送付する受診勧奨冊子にがん検診の情報を掲載するとともに、有識者の意見を取り入れ、子宮頸がん検診勧奨物のデザインを見直したチラシの作成を行い、そのほか、個別受診勧奨について令和元年9月に16.3万人、令和2年3月19.9万に送付等を行いました。事業目標である子宮頸がん検診無料クーポンの利用率は7.46%となっており、目標には届いておりません。

＜今後の取組の方向性＞に戻っていただきまして、男女がともに生涯を通じて健康な生活を営むことができるよう、引き続き、心身の健康づくりを促進する取組を進めるとともに、がん検診等の受診率の向上について、勧奨用資材の内容等の見直しや、より効果的な周知啓発方法の検討を行いまして、新たなターゲット層の発掘等により利用率の増加を図ってまいります。

資料13ページ、基本的方向6「困難を抱えたあらゆる女性等が安心して暮らせるための支援」について、ご説明します。

計画における課題認識ですが、大阪市でひとり親家庭の母親は8割以上が就労しておりますが、非正規雇用で働く人の割合は5割を超えていることから、子育てをしながら、自立した生活を営むことができるよう支援をしていく必要があります。また、子供の相対的貧困率は、昭和60年頃から概ね上昇傾向にあり、教育や福祉等の分野において関連する取組を推進し、貧困状況の改善を図る必要がございます。さらに、高齢者、障がいのある人が男女ともに住み慣れた地域で安心して暮らし、社会参加ができる環境整備が必要であり、また複合的な課題により困難な状況にある人々に対し、状況に応じた支援を行うことが求められているとの認識のもと、取組を進めて参りました。

「イ 計画の進捗状況」ですが、生活上の困難を抱える女性等への自立支援に関する取組や、高齢者・障がい者等の安心な暮らしの環境整備など、令和2年度は60事業を実施し、概ね事業計画どおりの実施おります。

成果指標につきましては、「ウ 成果指標の現状値」にございますように、女性（25～54歳）の就業率は上昇傾向であり、目標値を達成しております。

成果指標に係る事業といたしまして、めくりいただきまして、「エ 36事業のうち主な取組事業」の一番上でございますが、ひとり親家庭等就業・自立支援策センター事業において、ひとり親家庭の親等に対して一貫した就業支援サービスを実施し、就職率は43.8%でした。目標の50%に届かなかった理由としましては、大阪府の令和元年の2月時点の有効求人倍率が1.64倍と高く、景気の動向に伴い、新規求職登録者数が減少していたこと、また、外国籍の方やDV被害者など、就職するまでの環境調整が必要な方からの相談も多かったためと考えられます。

＜今後の取組の方向性＞でございますが、ひとり親家庭等への支援や、介護保険制度、障がい者自立支援制度等が整備されてきておりますが、今後とも、生活上の困難に直面する人が安心して暮らせるための制度の充実や、困難な状況にある女性等がそれぞれの能力を十分に活かし、社会参加を促進する支援が必要でございます。特に、新型コロナウイルス感染症の拡大などの影響により、女性を取り巻く状況も変わっておりますことから、引き続き、様々な困難に直面する女性等一人ひとりに寄り添ったきめ細やかな支援の充実が求められていることを念頭に取組を進めてまいります。

資料16ページ、基本的方向7「男女共同参画の視点に立った各種制度等の整備」について説明いたします。

計画における「ア 課題の認識」ですが、長時間労働、男性中心型の労働慣行が存在する中で、育児・介護については女性の負担が依然として多くなっている現状があり、今後長時間労働の見直しや、ワーク・ライフ・バランスの推進を図るとともに、男女ともに仕事と育児・介護を両立し、多様な生き方、働き方を選択できるよう、特に女性の離職の主因ともなっている育児・介護について、支援基盤の充実を図ることが必要であるとの認識のもと、取組を進めて参りました。

「イ 計画の進捗状況」ですが、一時預かりなどの保育サービスや在宅サービスの介護保険事業、クレオ大阪における相談事業など、令和元年度は64の事業を実施し、成果指標の目標は概ね達成しております。男女の多様な選択を可能にする育児・介護の支援基盤の整備としましては、一部で当年度の実績が目標に届かなかった事業がございますが、中長期的には概ね順調に進んでおり、取組の着実な継続は重要です。

＜今後の取組の方向性＞といたしまして、保育所の整備に関しまして、成果指標の利用定員の目標水準を達成しておりますが、市内中心部でのマンション建設等による保育ニーズの急激な増加などの課題もあり、引き続き、入所枠の確保に取り組んでまいります。一方、病児・病後児保育事業につきましては、令和元年度については、事業者公募を実施したものの応募がなかったため、単年度実績としては施設整備に至りませんでした。引き続き整備を行ってまいります。相談体制の充実及び関連制度の理解促進につきましては、成果指標として設定している「女性の悩み相談の認知度」が目標設定を上回っており、広報物をよりわかりやすいものにするなど地道な取組により成果は出てきておりますが、中期的に相談件数が減少傾向にあるため、より多くの方に利用していただけるよう積極的な広報に努めてまいります。

資料19ページ、基本的方向8「男女共同参画を推進する教育・啓発の充実」について、計画における「ア 課題認識」ですが、平成27年度の市民意識調査では、「男性は仕事、女性は家庭を中心にする」という考え方について肯定する割合は、依然として半数近くを占めており、固定的な性別役割分担意識が女性の継続就労や活躍促進に影響を与えないよう、男女共同参画についての理解を高めるための計啓発が必要であるとの課題認識のもと、取り組みを進めてまいりました。

「イ 計画の進捗状況」ですが、学校園における男女平等教育の推進や、男女共同参画週間における普及啓発活動などの取組や、また、男性の意識改革を促進するためのセミナー実施など、令和元年度は50事業を実施いたしました。

成果指標の現状値ですが、「社会全体として平等であると思う市民の割合」が、市民意識調査で平成27年度、12.7%に対し、令和元年度では13.3%で、全国的な傾向と同じく伸び悩んでおります。「男性は仕事、女性の家庭を中心とする」という考え方を肯定する市民の割合につきましては、平成27年度調査、41.4%に対して、令和元年度の調査では35.1%と改善しておりますが、まだ目標値は達成できない状況です。一方、「平日において、家事・育児に費やす時間が30分を超える市民の割合（20歳

～40歳男性）」につきましては、平成27年度調査で、家事36.7%育児20.1%に対して、令和元年度の調査では家事47.6%育児46.4%と改善し、概ね目標を達成しており、家事・育児に従事する男性の割合は一定数増えていると考えられます。

「イ」に戻っていただきまして、令和元年度においては、男女共同参画を推進するために各種講座・セミナーをはじめとする多くの事業を実施する中で、新型コロナウイルス感染症の拡大の影響によって、中止や実施方法の変更を余儀なくされたものも少なからずございましたが、一方、学校園においては、女性の人権を課題とした取組が実施されておりまして、個別的人権課題として「女性の人権」を取り上げて実施した学校園の割合は31.8%で、前年より増加しております。

＜今後の取組の方向性＞でございますが、男女共同参画を推進する教育・啓発を継続的に実施することで、中長期的には、男女共同参画についての理解促進や、固定的な性別役割分担の解消に向けて、確実に進捗していると考えられ、引き続き、各取組を進めてまいります。

資料23ページ、基本的方向9「男女共同参画の視点に立った防災・減災対策」ですが、計画における「ア 課題認識」について、東日本大震災の教訓から、避難所における男女によるニーズの違いが明らかになっているなど、災害対応において、男女共同参画の視点が欠かせないことが認識されました。今後、地域防災活動においては、誰もが安心して過ごすことができる避難所の運営が行われるよう、男女共同参画の視点に立った取組を進めていくことが必要であると認識のもと、取組を進めてまいりました。

「イ 計画の進捗状況」でございますが、地域を対象としたセミナーや防災訓練等の場を通じての女性参画の必要性の啓発や、クレオ大阪各館において、女性の視点で防災・減災を考えるセミナー「地域防災における女性の参画」に向けた地域出前セミナーを実施するなど、令和元年度は11事業を実施し、概ね事業計画どおりの実施となっております。

＜今後の取組の方向性＞ですが、東日本大震災以降、女性と男性が災害から受ける影響の違いなどに十分に配慮された女性の視点からの災害対応が行われることが、防災や減災、災害に強い社会の実現にとって必須であるという認識が国においても示され、男女共同参画の視点に立った防災・減災対策の取組がますます重要なものとなっております。

地域防災リーダーの育成や女性の参画の取組をはじめとする各種取組を実施し、地域防災訓練の場でトイレ・更衣室・授乳室など、女性視点での避難所運営の必要性について議論されるなど、地域の意識向上が図られており、さらなる意識向上が図られるよう、地域防災訓練等を通じて啓発を行ってまいります。

資料24ページ、基本的方向10「国際社会と協調した取組の推進」についてご説明します。

計画における「ア 課題認識」ですが、国際社会との協調した取組の推進については、情報誌クレオを活用し、ジェンダー・ギャップ指数のランキングを掲載するなど、日本の状況についての啓発に取り組んでおりますが、今後さらに国際的な取組につきましても市民に情報発信を行い、男女共同参画の取組を進めていく必要があるとの課題認識のもと、取組を進めてまいりました。

「イ 計画の進捗状況」でございますが、令和元年度はSDGsやG20をテーマとしたセミナーの開催や情報誌による情報発信を実施しておりまして、＜今後の取組の方向性＞といたしましては、国際社会と協調した取組は予定どおり進捗できておりますが、他の取組項目に比べると、取組実績が少ないため、より効果的な情報発信となるよう、検討しながら取組を進めて、まいりたいと思っております。

令和元年度の取組状況、実績評価についての説明は以上となります。ご審議よろしく願いいたします。

○ 川口会長

ありがとうございました。

ただいま、令和元年度の取組み状況、実績評価について説明をしていただきました。資料1にございました計画のPDCAについて、外部評価というところが我々審議会委員の役割でございますので、皆さん積極的にご発言いただきますようお願いいたします。

なお、本日はウェブ会議で出席の方がたくさんいらっしゃいまして、私自身もウェブで進行を務めてまいります。ウェブ会議で出席の方で発言される方は、画面の右上の方にある手のひらのマーク「手を挙げる」というのがありまして、これを1回クリックしていただくと、私の方に、誰が手を挙げているかがわかるようになっております。終わると、もう一度クリックしていただくと、手のサインが消えるということになっております。会場でご参加の方はその場で挙手をしていただければ、私の方から指名させていただきます。もし私が気がつかない場合は、ウェブ会議の方はミュートを解除してご発言いただいて結構です。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、ご意見、ご質問のある方、どうぞ挙手をお願いいたします。では、牛山委員お願いします。

○ 牛山委員

はい。よろしくお願いいたします。

○ 川口会長

よろしくお願いいたします。

○ 牛山委員

資料2を拝見している中で、数字が極端に変わっている点について、質問申し上げる次第です。

8ページと12ページ、16ページの3か所について伺いたく存じます。

まず8ページ、「ウ 成果指標の現状値」におきまして、令和元年度調査、市民意識調査、世論調査前年度と比べまして、市民意識調査は最高値、世論調査は大きく低い数値となっていて、この乖離と、あるいは数字が前年度と大きく違った点について、どのようにお考えなっているかということをお伺いしたいです。

○ 川口会長

一つずついきましょうか。

まず8ページの基本的方向4ですね、その令和元年度調査ですが、これは、それまでと異なりまして、市民意識調査と世論調査の両方の数値が挙がってまして、その数値の乖離がかなりあるということで、この理由をお聞きしたいということですが、事務局の方からご説明願えますでしょうか。

○ 事務局（中野男女共同参画課長）

ご説明させていただきます。

ご指摘のとおり乖離があるということで、世論調査は民間ネット調査というものを活用しております。また、市民意識調査は5年に1回の調査ということで、母数が異なっているということが、まず調査結果の乖離の端的な原因でございます。

それはどのような認識かということもあろうかと思うんですけど、事務局の方でもこの乖離の状況について、原因までは突き止められておりません。例えば、市民意識調査、「配偶者暴力相談支援センターの認知度」については27年度の15.4%から、世論調査ですとかなり上がっているというふうに見えますけれども、市民意識調査ではむしろ下がっているということにつきましては、やはり周知、啓発等がまだまだ足りない、あるいは工夫をしていく必要があるという認識でございます。

事務局からの説明は以上です。

○ 牛山委員

手法が変わった、あるいは母数が変わったということはございますでしょうか。

○ 事務局（中野男女共同参画課長）

世論調査の手法につきましては、民間ネット調査ということで、調査手法自体は変わっておりません。

○ 牛山委員

ありがとうございます。

○ 川口会長

ありがとうございます。数値が大きく異なる理由等、もし後でわかりましたら、その時点でお知らせいただければありがたいと思います。

では、二点目について、牛山委員よろしく申し上げます。

○ 牛山委員

12ページをご覧くださいまして、「オ 活動指標及び参考指標の現状値一覧」の令和元年度、それ以前と比べまして、単年で大きく2割ほど上昇していて、かなり大きな上昇だと感じていまして、これは妊婦健診への助成の拡大、公費負担の拡大などが影響してると捉えてよろしいでしょうか。

○ 川口会長

12ページの基本的方向5の一番上の数字ですね、「妊婦健康審査の実施人数」というところで、令和元年度でかなり増えている理由について、ご説明いただけますか。

○ 事務局（中野男女共同参画課長）

同じ資料上の囲みの上から六つ目の説明にもございますように、母子健康手帳交付時に妊産婦健康審査受診手帳の交付と、また、審査に当たる費用を公費負担するというのが実績の事業となっておりまして、これ以上のつぶさな分析は所管部署にしっかりと確認したいと思いますが、令和元年度の事業の原因分析について、現時点での事務局の認識は以上になります。

○ 川口会長

ありがとうございます。それでは三点目をお願いします。

○ 牛山委員

16ページをご覧いただきまして、6ページの「ウ 成果指標の現状値」一番下の行、女性の悩み相談認知度の令和元年度、それ以前につきまして、先ほどそれまでは減少傾向という説明もございましたが、急激に2倍となった要因をお伺いしたいところです。

○ 川口会長

ありがとうございました。16ページ、基本的方向7の一番下の数字で、大きく上昇している理由について、もしわかりましたらご説明ください。

○ 事務局（中野男女共同参画課長）

この数字について、それまでの数字と比較しますと、かなり上昇しており、こういった相談窓口の周知等につきましては、なかなか効果が上がりにくいところではありますけれども、大阪市としましては、様々な手法でこの相談窓口の紹介を実施しているところがございます。傾向として、それが上昇傾向にあるか、下降傾向にあるのか、というところは非常に気にしておりまして、今回、もしかしたら、たまたま、その母数の方がよく知っておられる中に当たったということもあるかもしれませんけれども、取組結果がこうした形で出ているというのは、取組の方向が概ね間違っていないのではないかというふうに考えております。

○ 川口会長

市民への周知が行き届いた結果ではないかということですね。ありがとうございます。

○ 牛山委員

ありがとうございます。先ほどご説明の中でわかりやすい冊子といったような言葉もございましたけれども、これほど劇的な効果があるようなものであれば、他の事例に関してもご活用いただけることになっていくのかなという期待も含めて質問させていただいた次第です。私からの発言は以上でございます。

○ 川口会長

ありがとうございました。それでは、花岡委員よろしく申し上げます。

○ 花岡委員

6ページにあります基本方向3「政策・方針決定過程への女性の参画の拡大」の「ウ 成果指標の現状値」で、「市役所の係長以上管理職に占める女性の割合」というところで、目標値が30%、実績が26.6%となっているんですけれども、これは他都市、例えば他の政令指定都市と比べてどうなのかと思ひまして、もしわかれば教えていただきたいです。

○ 川口会長

ありがとうございます。6ページの基本的方向3「市役所の係長以上管理職に占める女性の割合」割合ですね、26.4%ということで、他の政令指定都市と比べて、多いのか少ないのか、わかれば教えて

いただきたいということです。よろしくお願いします。

○ 大阪市男女共同参画推進本部常任幹事（古井人事室人事課長代理）

人事室人事課の古井と申します。

係長級以上というところになりますと、5大都市であれば、大阪市は、一番高いという数値であると把握しております。今現在、一覧のようなものが手元にございませんで、他の都市がどれぐらいかという具体的なことは申し上げられないんですけども、係長級以上というところにつきましては高いんですけども、課長級ということになりますと、少し他の5大都市に及んでいないところもあると記憶しております。

○ 花岡委員

ありがとうございました。

○ 川口会長

ありがとうございました。課長級については、まだ他都市より低いということですね。

それでは、篠田委員よろしくお願いします。

○ 篠田委員

確認したいことが一点ございまして、同じ6ページに關するところなんですけれども、こちらの成果指標のうち実績に対して目標値に届かなかったという点で、他でも目標値に届かなかった点はあるんですけども、この点に関しては比較的ハンドリングができるところかなと思っております。

例えば、市民意識とかであれば、啓発してどのくらい意識を高めてもらえるかというのは、なかなか行政の方では目標値を設定していながらも、その通りに達成することは難しいと思います。けれど、大阪市役所の管理職の割合というところは、どちらかというと行政主導で目標値に向けてしっかり高めていくことができる項目ではないかと思ひます。年々上昇傾向にあるということは把握しておりますが、実際に目標値に届かなかった要因みたいなのものがはっきりとあれば教えていただきたいです。

○ 川口会長

それは係長に占める女性管理職の割合のところですか。

○ 篠田委員

そうですね。項目で言ひますと、審議会の女性委員の割合もともに、ということになると思ひます。

○ 川口会長

ありがとうございます。市役所の中の女性の活躍の問題については、市役所の努力で達成できるので、やりやすいのではないかといいことですね。それが達成できてないのであれば、何か今後の対策とかございませうでしょうか。

○ 大阪市男女共同参画推進本部常任幹事（古井人事室人事課長代理）

人事室人事課の古井です。昨年度、今年度ともに、4月1日付で昇任する職員数の中で、一定の数を女

性にしていこうということで、昇任する一つ下の、例えば課長に昇任するのであれば課長代理級の職員に占める女性の割合と同じだけの割合の人を、昇任枠の中で、きちんと女性を昇任させていくということで、取組んできている、成果が徐々に伸びてきているということになるんだと思うんですけども、一方で、なかなか管理職になった女性の方が定年退職まで働いていただけるかと言いますと、母数が少ないということがございますので、もし数人が早期退職するとなりますと、せつかくを上げていっても、その分、割合も伸び悩んでしまうというところが、一つ要因としてはあるかなというふうに考えています。

また、若年層の方は、男女割合は非常に一対一に近くなってきてるんですけども、やはり30代後半、40代とか50代になってきますと、女性の方が人数割合的に、もともと少ないというのがありますので、今の取組が、なお一層効果を出してくるにはもう少し時間がかかるのではなかろうかと認識しています。以上です。

○ 川口会長

ありがとうございます。年齢別も、男女の性別構成が、30代以上では女性が少ないというところが、なかなか達成できない理由ということですね。よろしいでしょうか。

○ 篠田委員

はい。ありがとうございます。その項目の、達成目標が達成できてない理由っていうのはなるほどというふうに思うんですけども、それであればそれに即した目標の設計ですとか、より明確な達成できない課題というのがはっきりしてきましたので、そこを何とかするということが、今後計画として求められていくのではないかなというふうに思いました。ありがとうございます。

○ 大阪市男女共同参画推進本部常任幹事（古井人事室人事課長代理）

ありがとうございます。

○ 川口会長

他にご意見、ご質問はございますでしょうか。

○ 朴木委員

よろしいでしょうか。

○ 川口会長

朴木委員、よろしくお願いします。

○ 朴木委員

地域活動について、指標ということで取組の方向性ということに関わって、その観点から何点か申し上げたいと思います。

4ページで、市民意識調査では44.2%という数字が出ていて、これを上げるというのは、行政が直接何かをするというわけにいかないと思いますので、目標値に到達するのは結構大変なことじゃないかと認識しております。それで、そういう認識を前提にして、今までの主な取組事業を見ますと、事業は一

生懸命に取り組んでいるんですね。事業はこれだけ取り組んでいるのに、市民意識調査の方は思うような数字が出ていないというふうに見ました。

それで、地域の活動というのは、地域そのものの生活のしやすさ云々ということはもちろんなんですけれど、後ろの方にありました、防災とも強く関係すると認識してます。つまり、避難所は地域でできるわけですから、その避難所を誰が運営して何がどうなっていくかっていうのは、日頃の地域活動が上手くいっていると、避難所その他、様々な形態もうまくいく、そういう関係にあると思いますので、その意味でも地域活動は重要になっているんじゃないかと思っております。

それで、そのような認識を加味して今後の取組の方向性を見ますと、ここに書いてあるとおりなんですけれど、地域活動団体等に対して、その企画・方針決定に女性の視点を入れる意義や事例を発信するなど、啓発していくと。その通りなんですけれども、もうちょっと踏み込んだことはできないかと考えます。と言いますのは、地域活動の自治会の長はもうほぼ男性で、そこで女性が長になるのは、実は、企業や、大阪市も事業体ですけど、事業体の長になるよりもさらに難しい。慣例やいろいろなしがらみに縛られて、長になるというのは、実は大変難しい、そういった領域ではないかと思うところです。

従いまして、さらに踏み込んだっていうのは、例えば自治会の長に関する研修、といっても市が研修をかけるわけにいかないでしょうけど、長に対する取組みたいなものは考えることができないのかどうかと思っております。

ですから、以上は意見と、できればそういう方向でさらに踏み込んで何か他に付け加えることができるのかどうかの質問と、両方です。

○ 川口会長

ありがとうございました。

ちょっと一部聞き取りにくいところがありましたので、もしかしたら勘違いしているかもしれないのですが、4ページの基本的方向2で、地域で女性が活躍しやすくなったと回答した市民がまだ少ないということで、ここに書いてある今後の取組方向性、それに加えて、自治会の会長などに対して市が研修などを行うなどの取組をしてはどうかというご意見だったと思うのですが、それでよろしいでしょうか。

○ 朴木委員

はい。研修というのは、実際にはやりにくいことだと思いますので、研修して下さいという意味ではなくてそれと同等といいますか、それに代わるような、何か取組はできないでしょうか、ということです。

○ 川口会長

ありがとうございます。それでは、事務局はどうでしょうか。

○ 事務局（中山雇用女性活躍推進課長）

お答えいたします。雇用女性推進課長の中山でございます。

こちらの取組につきましては、女性チャレンジ応援拠点の他、ウェブサイトでの啓発といったことがありますけれども、女性チャレンジ応援拠点につきましては、地域コミュニティ、起業やNPOなど、いろいろな場面で活躍するという観点で支援することとなっております。一方、地域コミュニティに

関するご意見として伺ったことで申しますと、ここにはなかなか書ききれないのですが、やはり任意の地域団体ということもあって、なかなか直接研修等を実施することは難しいのですが、大阪市につきましては、地域活動協議会を全地域、全小学校区で立ち上げておりまして、行政の支援といたしましては、中間支援組織という地域を活性化するような事業体に、そういったコミュニティの活性化を委託しておりまして、そういったところの立場から、地域のいろいろな困りごとなどについてアドバイスなどをさせていただいているような事業がございまして、そういった中から、研修会も一つかと思っておりますが、例えば防災訓練であっても、そこでアドバイスをするとか、個別に対応させていただいている事業でございまして、市民局にコミュニティの関係部署がございまして、そういったところと連携しながら、地域に対して、いろいろと女性活躍に関してアドバイスできたらと考えているところでございます。以上です。

○ 川口会長

ありがとうございました。朴木委員よろしいでしょうか。

○ 朴木委員

主旨はよくわかりますし、先ほどから申し上げてますように直接的になにか行うということは大変難しいということも承知しております。可能であれば、ここの今後の取組の文言をもう一回ご検討いただくということでよろしいかと思います。

○ 川口会長

ありがとうございます。

他にご意見ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、また後でじっくりご覧になってお気付きの点やご意見もあろうかと思います。その時には、後日、事務局に書面でご意見を提出していただくということで事務局にお願いしたいのですが、そのようにご意見を提出していただくということでよろしいでしょうか。

○ 事務局（中野男女共同参画課長）

はい。会長からのご提案がございまして、本日、資料7として後日ご意見を頂戴する様式を用意してございますので、本日の審議会の後、その様式をメールで送付させていただきたいと思っておりますので、ご意見がございましたら、1月8日金曜日までに事務局宛にメールで送付いただきたいと思います。

その後の手続きとしましては、事務局で委員の皆様のご意見を集約させていただきまして、外部評価の案として取りまとめ、各委員の皆様にメールでお示しさせていただきまして、ご確認をお願いしたいと考えております。

○ 川口会長

ありがとうございました。それでは、さらにご意見がございましたら、所定の用紙で事務局にご提出をお願いします。

続きまして、議事の2、新たな男女共同参画基本計画の策定に向けた検討状況について、昨年の12月に新計画策定にかかる諮問を受けまして、この間、専門調査会において検討を重ねていただきました。

部会長の朴木委員から状況をご報告いただきたいと思います。朴木委員よろしく申し上げます。

○ 朴木委員

新計画にかかる答申案についてこの間、4回の部会を開催し、現行計画の内容から引き継ぐべきもの、新たに盛り込むべきものについて社会情勢、国や府の動向等を踏まえながら、さまざまな観点で検討を重ねてまいりました。

書面開催となりました8月の審議会で専門調査部会での検討内容を中間集約した資料をご提出いたしまして、委員の皆様から、貴重なご意見を賜りました。本日、部会での検討状況としてご報告させていただくのは、中間集約への皆様からの作成した第4回部会の資料でございます。今週の金曜日に第5回部会を開催し、審議会に提出する答申案を固めてまいりたいと考えています。

本日、ご報告するのは、検討途中のものとなりますが、ご意見等ございましたら、部会での検討に反映して行きたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○ 伊藤委員

すみません。申し訳ございませんが、少し聞こえにくいんですけれども。

○ 朴木委員

これで大丈夫でしょうか。聞こえますか。

○ 伊藤委員

はい。今は聞こえております。

○ 朴木委員

それでは、再度、簡単に申し上げます。

8月の半ばに書面審査でご意見を伺い、それを踏まえて作りました部会の報告をいたします。

本日は検討途中のものを中間報告という形で報告いたしますので、ご意見があれば、伺いまして、今週金曜日に行う予定の第5回の専門調査部会に反映させたいと思っております。

それでは、詳細は事務局の方から説明させていただきます。

○ 事務局（中野男女共同参画課長）

朴木部会長からご指示がありましたので、次期男女共同参画基本計画の策定状況につきまして、事務局から報告いたします。

資料8についての会議のPDFの資料をご覧ください。本資料は、先ほど部会長からもございました11月2日に開催しました第4回の専門調査会の資料でございます。

2枚目をご覧ください。施策の基本的方向と具体的取り組み等についてですが、これは最終答申案のうち、基本認識及び施策の基本的な方向と具体的取組の部分の案でございます。

8月の審議会の書面審議でございました中間集約に対する審議会委員の皆様のご意見を受けまして、内容を反映いたしますとともに、国の新計画案や大阪府の支援計画に係る答申を参考に、より具体的な内容を加えてブラッシュアップしまして、男女共同参画施策上、認識しておかなければならない現状と課題の内容を取りまとめて「基本認識」として記載し、その後に、関係する現状データを掲載する体裁として、中間集約から変更しております。

それでは施策分野ごとに概要をご説明させていただきます。

○ 事務局（中山雇用女性活躍推進課長）

雇用女性活躍推進課の中山でございます。

資料1の1ページ「施策分野Ⅰあらゆる分野における女性の参画拡大」の基本認識につきまして、ご説明いたします。

先ほどもご議論いただきました現行計画の「基本的方向1」と「3」における課題を踏まえつつ、冒頭では、大阪における女性の就業率が全国平均を下回る現状から、職業生活における女性活躍のための職場環境整備や、その背景となる家庭生活との両立に向けたワーク・ライフ・バランスの必要性につきまして、総論的に言及しております。

続きまして、中ほど「男女間での経済的格差等」との見出しがある項目でございますが、日本における男女間の経済的格差が大きい要因の一つといたしまして、女性の非正規雇用の割合が高いことが挙げられます。そのため、やむを得ず非正規雇用で就業している雇用者に対しましては、正規雇用への転換が図られるような取組とともに、雇用形態に基づく不合理な待遇格差を解消し、非正規雇用労働者の処遇改善を図る必要性について言及しております。

次に、「企業における女性活躍」の見出しの項目ですが、指導的地位への女性の参画拡大の意義を、企業の持続的発展に必要とされるダイバーシティ・マネジメントの観点及び、男女間の実質的な機会の平等を担保する観点の両面から言及するとともに、大企業よりもやや取組が進んでいない中小企業での取組のより一層の必要性について言及しております。

2ページの中ほどにございます「ワーク・ライフ・バランス」の項では、社会におきましては、男性中心型の労働慣行やアンコンシャスバイアスの解消とともに、家庭においては、家事・育児・介護等の家庭的責任を男女がともに担うべき共通の課題として主体的に関わること、ひいては男性の育児休業の取得促進の必要性について言及しております。

3ページ「差別的取扱やセクハラ等」の項目では、採用時・配置・昇格時の性別による差別の防止のみならず、妊娠や出産、育児休業等のライフイベントに際してのハラスメントの防止の必要性について言及しております。

次の「大阪市役所における女性職員の管理職等への登用」の項では、社会のさまざまな分野における女性の参画拡大に向けて、市役所として率先垂範し、推進していく役割について、改めて言及しております。

続きまして4ページ「地域における女性の参画」の項でございますけれども、先ほどご議論いただいた現行計画の「基本的方向2」における課題を踏まえまして、地域活動におきましても、女性の視点を反映する意義を広く市民に認識してもらいながら、活動に関わり続ける人を増やしていく一方、地域活動への参画に意欲を持つ女性の発掘、育成、支援につきまして、継続して行っていくことの必要性について言及しております。

以上が、「施策分野Ⅰ」の基本認識でございますけれども、ここまでの、中間集約からの主な変更点としましては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響に関する追記をしております。具体的には、離職を余儀なくされた非正規雇用者の多くの方が女性であること、あるいは仕事でのオンラインやテレワークの拡大により男女ともに新たな働き方の可能性がもたらされている状況等について、追記をしております。

またこの「施策分野Ⅰ」のタイトルにつきましても、「女性の活躍推進」としていたところを「女性の参画拡大」に改めております。これは、より広い観点から男女の社会参画の方向性を表現するために、国の新計画等を参考に改めたものでございます。

それでは、続きまして5ページから順次めくっていただいて、16、17ページまでは、グラフや図表を入れておりまして、基本認識を裏付ける現状データということで掲載させていただいております。

18ページをご覧ください。ここからは、先ほど申しあげた基本認識及び、現状データを踏まえた、施策の基本的方向と具体的取組を記載している項目になります。

項立てだけ簡単にさらいますと、「基本的方向1」としまして、「雇用等における女性の活躍推進と両立支援」を掲げ、取組の柱として、「(1) 企業における女性の活躍推進」、また、次の19ページに移りまして「(2) 女性の多様な働き方の実現」、あるいは「(3) 大阪市役所における働きやすい職場づくりと女性の参画拡大」の三つを立てております。

ここで皆様から頂戴したご意見に基づき、「(1) 企業における女性の活躍推進」の六つめに、男性の育児休業等の取得促進に向けた取組を進めていく方向性を明確に打ち出すための追記を行っております。

続きまして、20ページは、基本的方向2といたしまして、「地域における女性の参画拡大」を掲げております。この中間集約では、タイトルを「地域における女性の活躍推進」としておりましたが、
「地域活動に関わり続ける担い手となる女性を増やしていく」という、より広い観点から、「活躍推進」から「参画拡大」に改めております。具体的取組の柱としまして、「(1) 女性の地域活動への参画促進のための環境づくり」「(2) 地域で活躍する女性の育成・支援」の二つを挙げております。

「施策分野Ⅰ」の説明は以上となります。

○ 事務局（中野男女共同参画課長）

続きまして、資料21ページ「施策分野Ⅱ安全で安心な暮らしの支援」についてご説明いたします。

まず、「女性に対する暴力をめぐる状況」についての基本認識ですが、女性に対する暴力を根絶するため、暴力を容認しない意識の醸成や、啓発教育を推進する必要があること、また、暴力の未然防止という観点から、とりわけ若年層に対する予防啓発が重要であること、また、新型コロナウイルスの感染拡大による影響でDVの増加や深刻化が懸念されていることを踏まえまして、相談支援体制の充実が必要である旨記載しております。

次に、「配偶者等からの暴力」につきましては、暴力の予防と根絶のための基盤づくりとしまして、DVの加害者及び被害者を生まないため、いわゆるデートDVにかかる予防啓発や教育の充実について記載しております。

22ページに移りまして、ページの中ほどになりますけれども、新型コロナウイルス感染拡大といった非常時における相談支援体制の充実を図る必要性について触れるとともに、デートDVをはじめ、様々な悩みを抱える若年女性への支援について記載しております。

「性犯罪・性暴力」については、相談窓口や支援制度の情報提供や、必要な支援を切れ目なく実施する必要性を記載しておりまして、また子どもの発達段階に配慮した啓発教育について記載しております。

23ページから27ページまでは、基本認識を裏付ける内容として、現状のデータを掲載しております。

次に、28ページから「男女の健康」についての基本認識です。男女がともに生涯を通じて健康な生活を営むことができるようにしていくことは、男女共同参画社会の実現にあたっての前提であり、心身の健康についての理解を深めつつ、男女の健康を生涯にわたり包括的に支援するための取組や男女の性差に応じた健康を支援するための取組を進めていくことが重要との認識を記載しております。

なお、男女の健康の分野につきましては、大阪市の健康施策に係る計画である「すこやか大阪21」と

連携して進めていくことが効果的かつ効率的であり、この分野における基本認識及び施策の基本的方向と具体的取組につきましては、基本的に、「すこやか大阪21」と合わせたものとしております。

29ページ、30ページは、基本認識を裏付ける内容としまして、現状データを記載しております。

次に、31ページから「生活上の困難に直面する女性等」についての基本認識ですが、女性は、経済社会における男女が置かれた状況の違いなどを背景として、貧困などの生活上の困難な状況に陥りやすい傾向にあること、また、新型コロナウイルス感染症の拡大による影響について、触れております。ひとり親家庭、こどもの貧困につきましては、ひとり親家庭が子育てと就業を両立できるよう、関係機関と連携しながら、幅広い視点からの支援を行っていく必要があること、またこどもの将来がその生まれ育った環境によって左右されることのないよう、環境整備と適切な支援が必要である旨を記載しております。

また、高齢者、性的少数者や女性であることで更に複合的に困難な状況に置かれていると人々への支援の必要性についても記載しております。

32ページから34ページにかけては、基本認識を裏付ける内容として現行データを掲載しております。

35ページからは、基本認識及び現状データを踏まえた施策の基本的方向と具体的取組を記載しております。

具体的には、基本的方向3として女性に対するあらゆる暴力の根絶を掲げ、取組の柱としては、資料の中の「（1）女性に対する暴力の予防と根絶のための基盤づくり」、また36ページの下段の「（2）DV被害者と家族への支援」の二つを挙げております。

38ページに移りまして、基本的方向4として、生涯を通じた健康支援を掲げ、具体的取組としまして、「（1）女性の生涯を通じた健康保持・増進のための施策の推進」及び「（2）男女の健康を脅かす問題についての対策の推進」の二つを挙げております。

40ページ、基本的方向5として「生活上の困難に直面するあらゆる女性等が安心して暮らせるための支援」を掲げ、具体的取組としては、「（1）生活上の困難に直面する女性等への自立支援」及び「（2）高齢者・障がいのある人等が安心して暮らせる環境の整備」の二つを挙げております。

続きまして、資料42ページから「施策分野Ⅲ 持続可能な男女共同参画社会の実現に向けた環境づくり」についてご説明します。

「男女共同参画を推進するための各種制度の状況」についての基本認識ですが、男女共同参画社会の形成においては、一人一人のその個人がその事情に応じた多様な働き方やライフコースを選択でき、誰もがその能力を発揮できる社会の実現に向けて取組む必要があり、また、男女ともに多様な生き方、働き方を選択できるよう、育児・介護について支援基盤の充実を図ることが重要である旨を記載しております。

43ページから45ページにかけまして、育児や介護の支援基盤が重要と考える背景となるデータとしまして、女性が就業を継続・再就職したいと考えていても、実現できない理由に関する意識調査の結果などを掲載しております。

46ページ、「男女共同参画に関する市民意識」についての基本認識ですが、各種制度の整備の状況や、男女共同参画に関する市民の意識を概観しまして、固定的な性別役割分担意識の解消や男女平等の意識に関する啓発の必要性について記載しております。

48ページから51ページにかけて、基本認識を裏付ける内容として、市民意識調査の結果について現状データを掲載しております。

52ページに移りまして、「防災分野における男女共同参画」についての基本認識ですが、災害時にお

いて、様々な意思決定過程への女性の参画が十分に確保されず、女性と男性のニーズの違いなどが配慮されにくいといった課題に対して、平時から男女共同参画の視点に立った取組を一層進めていくことが必要であり、また本市の地域防災計画の内容を引用しながら、地域防災活動における女性の参画を推進する必要性の認識について言及しております。

53ページでは、「防災関係の取組への女性の参画」の状況について、現状データを掲載しております。

54ページに移りまして、「国際社会との協調・多文化共生」についての基本認識ですが、国際的な状況として、男女共同参画・女性活躍推進が低い水準にある日本の状況を踏まえ、国際的な動きや状況えお丁寧に周知することが重要であること、また、大阪市民における多文化共生の状況としまして、増加傾向にある外国人住民を、大阪をともにつくる担い手であるという多文化共生の観点から支援していくことが重要である旨を記載しております。

55ページから57ページまで、基本認識を裏付ける内容として、現状データを掲載しております。

58ページから、基本認識及び現状データを踏まえた施策の基本的方向と具体的取り組みを記載しております。

具体的には、基本的方向6として、「男女共同参画の視点に立った各種制度等の整備」を掲げ、具取組の柱として、「(1) 男女の多様な選択を可能とする育児・介護の支援基盤の整備」や、「(2) 相談体制の充実」の二つを挙げております。

60ページに移りまして、基本的方向7として「男女共同参画を推進する教育・啓発の充実」を掲げまして、取組の柱として、「(1) 男女共同参画の理解、情報発信」、「(2) 男性・女性の意識改革の促進」、「(3) 多様な選択を可能にする教育・学習機会の充実」の三つを挙げております。

63ページ、基本的方向8として「防災・復興における男女共同参画の推進」を掲げ、取組の柱として、「(1) 男女共同参画の視点を踏まえた地域防災の推進」を挙げております。

最後に64ページ、基本的方向9として、「国際社会と協調した多様性に富んだ取組の推進」を掲げ、取組の柱として、「(1) 男女共同参画にかかる国際的取組の情報発信」、「(2) 多文化共生の視点を踏まえた女性への支援」の二つを挙げております。

簡単ではございますが、資料1「「施策の基本的方向と具体的取組」等について」の説明は以上となります。

○ 事務局（中山雇用女性活躍推進課長）

引き続き、ただいまご説明してまいりました「施策の基本的方向と具体的取組」における成果指標についてご説明をいたします。

資料としましては、横置きの資料2の「ご意見一覧」を飛ばしまして、資料3「新たな男女共同参画計画における成果指標について（案）」というものです。

この成果指標の設定にあたりましては、先ほどご議論いただきました、現行計画の達成状況を勘案しつつ、取組効果を測定するにあたり適切な内容であるか、という点も含めて、部会でご検討していただいております。

個別に見てまいりますと、資料3の1ページ「施策分野Ⅰ あらゆる分野における女性の参画拡大」についてですが、まず、女性の就労促進に向けた取組といたしまして、若年層や高齢者層を含む幅広い世代の女性の就業率につきまして、全国との差を解消していくという観点から、現行計画の「女性（25歳～54歳）の大阪府の就業率」から、改めまして、「15歳以上の女性の就業率にかかる大阪府との全国平均の差」に変更してまいります。

次に、女性の継続就業に向けた取組といたしまして、現状の「大阪府と全国平均女性（35歳～44歳）の就業率の差」の指標につきまして、依然として全国より低い水準にある大阪府のM字カーブについて、引き続き改善を図っていくという観点から、継続して設定してまいります。

次に、企業における女性の活躍状況につきましては、現行計画の企業の取組状況を表す「女性の管理職登用及び女性の継続就労を進めている企業の割合」に代えまして、より客観的な指標といたしまして、それらの取組の効果として表れる「管理的職業従事者における女性の割合」を新たに設定するところでございます。

なお、部会で、企業の自主的な取組状況を表す現行計画の指標も継続すべきとのご意見を頂戴しましたので、「女性の継続就労を進めている企業の割合」についても、引き続きの設定を検討しているところでございます。

次に、男女間の経済格差の解消が大きな課題となっておりますことから、その状況を測る指標といたしまして、「男女間賃金格差」を新たに設定してまいります。

ワーク・ライフ・バランスの状況につきましては、現行計画の「ワーク・ライフ・バランスについて、『ある程度知っている』『聞いたことがある』と答えた市民の割合」は、指標から削除とした上で、より客観的な指標がないか、国の計画を参考にしながら、部会においては、ワーク・ライフ・バランスの浸透状況を計るため、引き続きアンケートの方式により測定することも視野に入れる方向でご意見を賜ったことから、アンケートによる新たな項目についても検討していくところでございます。

また、これに加えて、企業におけるワーク・ライフ・バランス推進への取組状況を表すものとして、新たに「大阪市女性活躍リーディングカンパニー認証累計件数」を指標として設定するところでございます。

大阪市役所における女性登用の取組につきましては、引き続きその状況を測る指標として、「市の審議会等において女性委員の占める割合」、「市役所の係長以上管理職の占める女性の割合」を継続して、設定するところでございます。

次に男性の育児休業の取得促進の取組につきましては、国においても重点的に進められることが見込まれるため、現行計画においては活動指標として設定されていた「大阪市の男性職員の育児休業等の取得率」を新たに成果指標として設定するところでございます。

最後に、地域における女性の参画状況につきましては、客観的な数値は把握できないため、現行計画と同様にアンケート方式で測るものとし、その設問につきましては、現行の「地域で女性が活躍しやすくなっている」から変えまして、取組の基本的方向をよりの確に表す表現といたしまして「地域活動において女性の参画が進んでいる」に修正するところでございます。

「施策分野Ⅰ」の説明は以上となります。

○ 事務局（中野男女共同参画課長）

続きまして、資料の2ページ「施策分野Ⅱ 安全で安心な暮らしの支援」の成果指標についてご説明させていただきます。

基本的方向3「女性に対するあらゆる暴力の根絶」の成果指標についてですが、「配偶者・パートナー間において「なぐる・ける」を暴力として認識する市民の割合」につきましては、令和元年度市民意識調査において9割を超えていることから、いわゆる社会的暴力にかかる指標である「配偶者・パートナー間において「友達や身内とのメールなどをチェックしたり、付き合いを制限する」を暴力として認識する市民の割合」と一本化して、項目整理を図っております。

また、若年層に対する予防啓発の重要性を踏まえ、「交際中の恋人間で行われる暴力行為である「デートDV」という言葉を知っている市民の割合」を新たに設定してまいります。

さらに「配偶者暴力相談支援センターの相談窓口の認知度」につきまして、DV被害にあったときに相談できる窓口を知っているかどうかが重要であるといった観点から、「配偶者等からの暴力にかかる相談窓口の認知度」として変更設定をしております。

基本的方向4「生涯を通じた健康支援」の成果指標としましては、引き続き「すこやか大阪21」に準拠して継続設定としております。

基本的方向5「生活上の困難に直面するあらゆる女性等が安心して暮らせるための支援」の成果指標としましては、大阪府計画に準じて設定してまいりたいと考えております。なお、部会におきまして、成果指標等として、「若者（15～34歳）の就業率」を設定するとの事務局の提案ですが、「ひとり親」や「こどもの貧困」を抱えている親の年齢を勘案して指標設定すべきであるのご意見をいただいております。ご意見を踏まえた項目設定を検討しております。

次に、3ページ、施策分野Ⅲ「持続可能な男女共同参画社会の実現に向けた環境づくり」の成果指標についてご説明します。

基本的方向6「男女共同参画の視点に立った各種制度等の整備」の成果指標のうち、「保育所等の利用店員数」、「病児・病後児利用確保数」につきましては、「大阪市子ども・子育て支援計画」に準拠して継続設定とし、「女性の悩み相談の認知度」につきましては、継続設定としつつ、目標は達成しておりますことから、数値設定について検討してまいります。

基本的方向7「男女共同参画を推進する教育・啓発の充実」の成果指標についてですが、「社会全体として平等であると思う市民の割合」と『『男女共同参画社会』について、『ある程度知っている』『聞いたことがある』と答えた市民の割合』、この二つの指標について、後者につきましては目標を達成しておりますことから、教育・啓発の効果を端的に計る指標として前者に一本化して項目整理を図っております。

「男性は仕事、女性は家庭を中心とするという考え方を肯定する市民の割合」につきまして、継続設定とし、「平日において、家事・育児に費やす時間が30分を超える市民の割合（20歳～40歳男性）」については、②育児については目標達成、①家事については未達成のため、継続設定としつつも、その目標値について新たに検討します。

基本的方向8「防災・復興における男女共同参画の推進」の成果指標につきましては、これまで、活動指標として「防災に関する講座・セミナー等において、地域防災活動に女性の参画が必要だと思う参加者の割合」を設定しておりましたが、防災における女性の参画を推進していく観点から、「地域防災活動に女性の参画が必要だと思う市民の割合」として、内容修正したうえで、成果指標として設定してまいります。

基本的方向9「国際社会と協調した多様性に富んだ取組の推進」の成果指標につきましては、国際協調分野におきまして、市として達成する水準を設定することは馴染まないことから、成果指標としては設定せず、引き続き、「国際的な取組の紹介・情報発信回数」を活動指標としてまいりたいと考えております。

各指標項目にかかる具体の数値部分につきましては、今週18日金曜日に予定しております専門調査部会で案をお示しして、ご審議いただく予定としております。

次期計画の策定状況についての事務局の説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○ 川口会長

ありがとうございました。

ただいま、新たな男女共同参画基本計画の策定に向けた検討状況について説明していただきました。

本日の説明は、まだ最終的な案というわけではなく、検討状況の報告ということです。答申案につきましては、12月18日に再度専門部会を開きまして、そこで検討を経たうえで来月に予定されております審議会に答申案を上げるということで、そこでまた議論をしていただくということになります。

今の時点でご報告いただいたものについて、ご意見、ご質問を頂戴したいと思います。

ご意見、ご質問のある方、どうぞ挙手を願います。

牛山委員よろしく申し上げます。

○ 牛山委員

ご覧いただきたい資料は、資料8の、今ご説明いただきました1ページ目でございます。

男女間での経済的格差のご説明をお書きいただいている部分を拝読いたしました。この点につきまして、大阪市としての立場から、「ジェンダーギャップ指数」への考え方につきまして、もう少し掘り下げた内容として、ご記載いただいた方がいいのかなというのが個人的な感触ではあるのですが、どのようにお考えになっているかをお伺いしたいです。

○ 川口会長

ありがとうございます。

日本が世界の中でどれぐらいかというのは書かれているんですが、大阪市がどうかということについては具体的な数字がない。そういうご意見として伺ってよろしいでしょうか。

○ 牛山委員

はい、左様でございます。

先日の、最新号のクレオ、男女共同参画の情報誌でもちょうどジェンダーの記事、特集がございますけれども、例えば大学生や高校生の記事があったり、教育分野としても記載がございます、とてもわかりやすいものになってるかとは思っています。

一方で、一般の皆さんにどのように指導していくかを考えたときに、数字はわかりにくくて自分たちに関係があって、与えてくれる、身近にあるいいものという点に沿って指導していくことを考えております。

その点で申しますと、今の1ページ目の記載としては、例えば大阪市はこういう地域だからこういうようなことが皆さんに関係あるんですよといったような記載を掘り下げてもいいのではないかなというふうに感じております。ジェンダーギャップ指数という、言ってみれば国際的な大きな指標でありまして、もちろんご存知だと思うんですけど、そういう文言の中で、健康の項目に関しては、日本は5年に1度程度、1位をとっているということもございます。一方で、4項目のうちの2項目、政治などの分野では数字が低い。でも健康の分野に関しては、ものすごく数値が高い、あるいはその国際的にも数字の格差がすごく少ない中で、ちょっと点数が変わると大きく順位が変動してしまう。例えば、この地域であれば、私の他の出身から大阪に来た身分として外からも中からも見ていますのは、この地域にはすごくいいものとか、あるいはそれって結局どうなるのかという点に関してすごく理解が深くて、それで上機嫌な気質を持つ地域だと思っています。その中であれば、健康の分野のいいものとい

ったところや、例えばこういうところではもっとやっていかないといけないという、わかりやすく掘り下げたような市民の皆さんに受け入れてもらいやすいと感じています。

それで、私が今申し上げたことがもし合っているとすれば、記載に関しましては、より受け入れやすいような記載というのものもあるのかなというふうに感じまして、質問を申し上げたという経緯でございます。

○ 川口会長

ありがとうございます。1ページの記載で、ジェンダーギャップ指数に関するところで、もう少し大阪市の数字を挙げてどういう数字で、どういう課題があるかということを記載した方がよろしいんじゃないかというご意見です。

○ 牛山委員

はい。どこまで記載できるのかというところもあると思いますけども、将来にこんなふうになって欲しいんだというメッセージをより打ち出してもいいのかなというふうに感じております。

○ 川口会長

ありがとうございます。いかがでしょうか。

○ 事務局（中山雇用女性活躍推進課長）

お答えいたします。雇用女性活躍推進課の中山でございます。
ジェンダーギャップ指数について、女性の方が男性よりも経済的な部分でいうと弱いところがあるということで、男女間での経済格差の比較について1ページに記載しているわけですが、この他にも、その項目の4行目に「大阪府における男女間賃金の格差についても、女性の水準が低い状況が続いています。」という表現がございまして、6ページに賃金格差のバックデータのページを設け、下段に正規・非正規の職員・従業員数に関する割合を掲載しており、全国的な傾向と大阪の女性、男性の傾向を比較しております。女性の雇用に占める非正規雇用の割合が高いということで、非正規雇用が多いということは、経済的な部分で弱いと言えるということで、そういったことを語る意味で、ジェンダーギャップ指数を引き合いに出して、男女間経済格差を説明しています。

○ 川口会長

ありがとうございます。

1ページ目では大きな項目を挙げて、後のページでより詳しいデータを挙げた説明があるということですけど、よろしいでしょうか。

○ 牛山委員

ありがとうございました。

○ 川口会長

ありがとうございます。

○ 事務局（中野男女共同参画課長）

今の件について補足ですが、54ページでジェンダーギャップ指数の詳しい状況に触れておりますけれども、牛山委員のおっしゃいましたように、それぞれの分野ごとの状況のうち、全部が悪いわけではなくて、教育、健康などの分野は非常に良いと。分野によって異なるということがわかるような分析はここにも載せてございます。それを踏まえた上で、先ほどの施策分野Ⅰの説明のとおり、施策を進めていく上での考え方として整理しているという立て方になっています。

○ 牛山委員

ありがとうございました。

○ 川口会長

ありがとうございます。

他にご意見、ご質問ございますか。いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

他に無いようでしたら、今後の予定を事務局よりご説明お願いいたします。

○ 事務局（中野男女共同参画課長）

それでは資料の9、今後の予定についてご説明させていただきます。

この資料自体に記載はございませんが、今週の金曜日、12月18日に専門調査部会を開催しまして、審議会に提出いたします答申案をご検討いただきます。そして年明けすぐとなりますが、1月13日にお集まりいただきまして、答申案についてご審議いただきたいと思います。この日に審議いただいた内容をまして、1月の下旬には、川口会長から、大阪市に対して答申案をいただくというようなスケジュールで進めてまいりたいと考えております。

予定通りであれば、新計画についての市民からの意見募集、いわゆるパブリック・コメントを2月中の期間で行いたいと考えておりまして、3月末には新計画を策定したいというふうに考えております。

パブリック・コメントの結果や新計画の内容等につきましては、委員の皆様にもお知らせいたしますので、よろしくお願いいたします。

なお、本日、議事についてご審議いただきました令和3年度の取組状況実績につきましては、本日及び後日メールにていただきますご意見を外部評価として取りまとめ、皆様にご確認いただいた後、3月下旬を目途に公表したいと考えております。

事務局からの説明は以上となります。

○ 川口会長

ありがとうございました。

これで本日予定していた議事は終了いたしました。最後に、全体を通して何かご意見ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは進行を事務局にお返しします。どうぞよろしくお願いいたします。

○ 事務局（吉田男女共同参画課長代理）

川口会長、ありがとうございました。

それでは、以上で本日の議事は終了しましたので、閉会させていただきます。

本日は委員の皆様方には大変お忙しい中ご出席いただき、誠にありがとうございました。